

令和5年加茂市議会12月定例会会議録（第3号）

12月11日

議事日程第3号

令和5年12月11日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

森川 豊君

1. 令和5年度加茂市主たる施行方針について
2. 待たれる消雪施設の生活道路について

森 友和君

1. 都市計画マスタープラン策定における進捗の状況について
2. 加茂市における市民その他団体等との協働に必要な関係及び体制の構築について

○出席議員（14名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
10 番	森 川 豊 君	11 番	滝 沢 茂 秋 君
12 番	森 山 一 理 君	13 番	樋 口 博 務 君
14 番	安 武 秀 敏 君	15 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

9 番 佐 藤 俊 夫 君

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
C S O	市 川 恭 嗣 君	総 務 課 長	井 上 毅 君
財 政 課 長	目 黒 博 之 君	税 務 課 長	長 澤 祥 子 君
農 林 課 長	佐 藤 正 直 君	商 工 観 光 課 長	齋 藤 久 子 君

市民課長	智野賢一君	環境課長	石附敏春君
こども未来課長	五十嵐卓君	健康福祉課長	大野博司君
建設課長	宮澤康夫君	上下水道課長	坪谷雄治君
長寿あんしん課長	藤田和夫君	農業委員会 農事務局長	太田憲之君
教育長	山川雅己君	教育委員会 教務課長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	糸山太君	監査委員会 監査務局長	中野徹君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	坂井恵里君	次長	野村直美君
次長	横山健君	係長	石津敏朗君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 10番、森川豊議員。

〔10番 森川豊君 登壇〕

○10番（森川豊君） おはようございます。10番、国民民主の会に所属します森川豊です。令和5年度加茂市12月定例会市議会の一般質問に入らせていただきます。

現在の日本経済は、物価の持続的な下落止め、脱出感が停滞し、円安変動がうかがえる。平成23年3月11日発生し、東日本大震災の被災箇所は数県に広がり、原発稼働が停止した想定外の福島第一原発事故が起こる。今までの自然環境を侮りした影響は、大企業への打撃を微動ださせる。地方経済を担っている県、市町村長は、財政運営のかじ取り、長引く中小企業の復元力も停滞し、日常生活の消費における見直しが繰り返される。

国民民主党は、県民及び市民のためになる政策の実現に向け、政策本位の姿勢で諸問題に向けて現実的に向き合う改革中道政党です。私たちが重視するのは、対決でなく解決の姿勢は、ぶれずに堅持します。国民に直接届く緊急経済対策の一本柱として、生活減税では所得税減税、ガソリン税減税、消費税減税5%、法人税減税を実行することを提言するものであります。

現在の岸田政権は、安倍政権が平成24年12月26日、特別国会後に第2次内閣を組閣し、船出された。毛利元就公の3本の矢を引用し、アベノミクスで円高、デフレ克服の機動的な財政出動、大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略で、雇用や所得増の拡大を押し出した。身につくのは、東日本大震災の復興を加速し、老朽化した社会インフラ対策の国土強靱化を推進し、国民生活の安心、成長基盤の強化を図る。

政府施策は、今年も異常気象により、農作物の地物、ハウス栽培や主食用米等を含め、渇水被害の増大で飼料、肥料、資材高騰となり、生産額は減少する。世界では、ロシア大国が隣国ウクライナに侵略戦争を続け、相互の貴い命が失われている。次元の異なる少子化対策により、児童手当拡充を高校生含めて支給方針が固められている。また、保育人材の確保を重視される。これからは、経済回復の産業基盤安定と住民生活の安心が図れる社会実現を求めるものであります。

1番目は、令和5年度主たる施行方針についてお伺いいたします。市長の公約には、独自の施行方針の進捗がうかがえる。

加茂市が目指すまちの将来像は、笑顔あふれるまち加茂市です。そこに暮らし、働き、訪問者を含め共有し合う、運ばれる自然と笑顔になれるまちです。市の重点は、健康・教育と文化の2点であります。他の分野もしっかりと市政運営のベースで取組をされる。市民と市の連携、協議が強く意識されるとのよし。

ここで聞きしたいのは、下条地域の下興屋向区内には、市営アパート、鉄筋コンクリート造り5階建てが2棟あり、寄り添って市所有地で地元住民が約40年間管理する公園遊園地があります。住民の憩いの場や子供たちの遊びの場として長く親しまれる公園であります。住民は年1度の下水清掃日は総出で対応しております。（仮称）久津の花が土中深く、親根で途中約1メートルの間隔で小根を伸ばす。そのつるは、老朽化した遊具等にも巻きつき、器材撤去の原因と住民は嘆く話です。この間に地元として何度も除去策を講じてまいりました。

そこで、市内には地元の管理公園等の拝聴される対応をお願いしたい。

また、地元では長期にわたる今後の（仮称）久津の花除去対策の対応に苦慮いたしてまいりました。親しみある公園に戻られるように、その方策をお聞かせいただきたい。

2番目は、待たれる消雪施設の生活道路についてお伺いいたします。下条地域の下興屋向区内には、最近築造された立派な下条駐在所が市道十字路の門に位置しております。そして、駐在所脇の市道から近郷集落には、この冬期間で大きく貢献される取水施設が存在し、消雪施設による配管流水をもたらして、安全で安心して通行できる円滑な道路交通が確保されています。

ここで聞きしたいのは、近隣の市道沿い住民は、冬期間の円滑な除雪、排雪体制が分かりにくい。長い間待ち焦がれた安全、安心の円滑な道路交通を願い、その方策で期待される方針をお聞きしたい。

また、冬期間に活躍している消雪道路の指導本数、活躍延長、市内の集中設置箇所は。なお、以前から設置要望の箇所や更新等、維持管理上の御苦労は。

上記を踏まえて、地元年配者が安心して歩行確保ができますようお願いいたします。

なお、これで質問は終わり、自席にて再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔10番 森川豊君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。森川議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市主たる施行方針についてです。まず、市内の地元が管理する公園についての御質問ですが、遊具やトイレ等の施設については加茂市で管理していますが、都市公園以外の公園や子供の遊び場、児童遊園地については地元管理となっていますので、基本的に各行政区や育成会等の地元団体が除草や清掃の作業を行っています。

次に、下興屋向区内の市営下条第2団地裏の児童遊園地、下り松児童遊園地は、40年以上地域の子供たちに親しまれていましたが、利用する児童も少なく、高齢化により管理が困難との理由で、令和2年度に区長さんと組長さんの連名で廃止届が提出されています。なお、現在当該箇所については、児童遊園地としての利用はありませんが、下条地区で春の泥上げを行う際に除草作業も行われています。地元住民の方からは、秋に1回除草作業をしていただいています。

次に、（仮称）久津の花の除去対策についてですが、葛などのつる性の植物は繁殖力が強く、土中に地下茎を形成してつるを繁茂させます。以前、児童遊園地として利用されていたときは、児童が遊ぶところですので、刈払機での除草を行っていたそうですが、現在は遊具も撤去され、遊ぶ児童もいないため、除草剤の散布が可能であり、土中の地下茎を根絶するには有効な手段かと思えます。当該箇所は、市の所有する土地ですが、地元住民の方の御協力により現在も除草作業をしていただいております。今後の管理については、地元行政区と連携を図り、適切に行えるよう努めてまいります。

次に、待たれる消雪施設の生活道路についてです。初めに、長い間待ち焦がれた安全、安心の円滑な道路交通を願い、その方策で期待される方針についてです。現在、下条川左岸地区である下興屋向区と福島区内には消雪用井戸が6本あります。山手に近づくほど地下水の量が少なく、消雪用の井戸に適さないため、それぞれJRの路線に近い場所に設置し、その井戸から送水管によって送られている状況です。今ある井戸を利用し消雪パイプを新設すると、既設の消雪パイプの水量が少なくなり、消雪機能が維持できなくなります。よって、これ以上の消雪パイプの新設は困難であるため、下条地区の除雪体制の方針としては、既存の消雪パイプの機能を維持しつつ、消雪パイプのない路線については、引き続き機械による除雪で対応していきたいと考えています。

次に、冬期間に活躍している消雪道路の市道本数、活躍延長、市内の集中設置箇所については、消雪道路の市道本数は205路線、布設延長は38.3キロメートルです。市内の集中設置箇所については、先日全戸配布された令和5年度加茂市除雪計画路線図で消雪パイプの布設路線が確認できますので、御参照ください。

次に、以前から設置要望の箇所や更新等、維持管理上の苦勞についてです。設置要望は、市内各所から多数いただいておりますが、現在ある消雪用井戸で賄うことができる水量には限りがあり、要望路線に消雪パイプを新設することは困難です。また、現在加茂市が管理している消雪用井戸は103本ありますが、設置後20年から30年以上経過しているものも多く、散水管についても耐用年数を過ぎた施設が多数あります。現状では、老朽化した施設に対して更新事業が追いついていないことが課題となっています。順次施設の更新や適切な維持管理を行い、冬期間の安全、安心な交通の確保に努めてまいります。

答弁は以上となります。

○10番（森川豊君） 御答弁どうも大変ありがとうございました。

このたびの私の質問は2つございまして、1番目のほうでございまして、私も下興屋向の住民でございまして、朝晩、一応私の山手側でしょうか、一番山手側には元新潟コンバーター、現在は日立ニコトランスミッションの会社がございまして、その麓のところに、一応以前は畑だったのですが、加茂川の災害でしょうか、43、44年のあれの土石といいたいでしょうか、砂利だとか大きなツツ石といいたいでしょうか、そういうものが畑のところに植えられて、その後、福島に近い市営住宅の1号棟が建設され、その後、2号棟が建設されたということでございまして、1号棟の後ろも2号棟の後ろも、後ろというと山側の反対ですので、これからは国道ということで、403号線の国道、鉄道側ということでお聞き願えればよろしいかなと思うのですが、アパートの裏側に鉄道がありますが、市営住宅の2棟のところに同じような遊園地が2つありましたのですが、高度成長期に伴いまして、車の需要がありましたもので、以前のように自転車だけの交通では、買物とかそういうのには耐え切れないということで、三条側の1号棟の後ろにある遊園地は駐車場に変わりました。そして、その後、加茂のほうにあります2号棟の遊園地が1号棟も兼ねまして、もちろん周辺の人たちも利用させてもらって、毎年5月でしょうか、下条地区では下水の清掃が行われてきたということでございまして。今回の質問の中では、遊園地の土地の中に（仮称）久津の花というのが、久津の花を毛嫌にするわけではございませんので、実は葛の湯とか、いろんな食事とか料理のときに使っている団体もございまして、たまたま遊園地で使っているのが非常に困るという話でございまして、御承知おき願いまして、久津の花というのは見た目は枝からずっと地面をほうような感じですが、それが60センチから1メートルくらいになるとまた根が生えているのです。だから、毎回、毎年久津の花を一応切断して除去しても、なかなか根絶が困難だということでございまして。一度は地元でも、こんなこと言ってあれですけど、木のチップですか、あれをその遊園地の中に15センチくらい敷いた覚えがあるのですが、敷いた当時は考え方としてはそんなでもなくて、ただ除草剤などをまけば簡単になるのかなと、こう思ってございまして、当時のアパートの中には必ず小中学校の先生も、単身赴任であそこを利用していたということがございまして、除草剤は使用はしないということになりました。そして、私考えるには、遊園地と線路の間にまた地元の上流から流れる汚水があるのです。田んぼとか畑の水が流れまして、排水といいたいでしょうか、それが、しまむらショップのほうのところの脇へ通じまして、そしてその排水が下興屋向、中興野の下水道の排水施設のほうに流れていくということでありまして、遊園地の脇に、前は国の土地ですけど、現在はその土地も加茂市で管理するようになりましたのでしょうか。そこは、昔は土側溝で、その幅は現在4メートルくらいの幅はありまして、当時それでよかったのですが、私も下条農協が、当時住宅の造成だということで、その一画を買わせていただいて、現在御厄介になっているところでございまして、それが現在の今のうちは、土側溝で上流から、柵渠の脇かね、柵渠排水で来ていたのですが、やはり安全が求められるとか、また上流からの排水の臭いが強いということで、地元のほうから何とか工事をやるのだけだという話が市から参りましたとき、土側溝ではなくコンクリートのヒューム管、排水管です。それにして工事をしてもらったと。そのときに埋め戻しとして山砂が混入したと。その中に久津の花が少し混入していたのではないだろうか。一番最初は、市が作り出した鉄筋コンクリートの市営住宅、そして遊園地の中には一切久津の花見当たらなかったのです。その後、久津の花が、遊園地の周りに金網のネットありますので、そのネットの下を通ったり、上

を通ったりして、遊園地のほうに行っただのではないだろうかということでございまして、また話はあれなのですけども、遊園地と市営住宅の加茂川上流ですけども、そこが畑になりまして、現在駐車場でしょうか、駐車場のところは当初は砂利を敷いていたのですけども、現在は舗装になりまして、そこも久津の花が点在していたのですけども、大きな根だけ残りまして、3年くらいでそれを除去されたというふう聞いていますし、答弁の中でも市のほうの御協力もいただけるということでありますので、その辺につきましてお聞かせ願えればなど、こういうこととさせていただきます。

○建設課長（宮澤康夫君） 久津の花、葛の葉の除去については、私ども例えば道路除草とかそういったところで大変苦慮しているところです。上の葉だけを取ったとしても、そういう部分では、例えば道路であれば葉っぱが出ていて、それが支障になるというところで、葉っぱの除去ということは、道路交通としては確保できているところなのですけども、その元となる根っこ、公園なんかもそうなのですけども、根っこの除去ということになると、やはり大分苦労がかかるというところはあります。一番根本的な根を枯らすという部分を考えて、除草剤というところで対応できるのではないかとこのように思っていますし、ただやっぱり市内全域の公園の中で住宅が近いとかいうところであると、なかなかそういうわけにはいかないのですけども、今回の下条の下興屋向の市営住宅のこの公園については、一応住民の方にお知らせして、除草剤をまくということは可能だと思います。それを数回、数年かけてやると比較的根絶できるのではないかとこのように考えています。当然その辺を犬の散歩とかという方もいらっしゃると思いますので、そういうところは、一応気をつけてくれというようなことは広報したいと思っております。

○10番（森川豊君） 大変前向きな御答弁ありがとうございました。ぜひ除草剤を適切なる方法で一応御使用願って、長い年月地元民も、毎年下水の清掃日が決まっておりますので、御一緒に協働で仕事できればなということとさせていただきます。ただ、加茂市内でもこういうような公園で久津の花とか何かで困っているようなところということはあまり聞かないのですか。

○建設課長（宮澤康夫君） 今使っている公園については、基本的には使っている公園ですので、あったとしてもやっぱり地区の皆さんで除去していただいているというところです。困っているところは、市が所有している空き地であったり、道路用地、まだ道路になっていない用地の除草を私どもでやっていますけども、そういうところが一応苦慮しているところです。

○10番（森川豊君） 年1回の5月の下条の清掃ということでございますが、何か市のほうが秋頃1回、何か地元民に草刈り等お願いしているというのは、それはこれからも継続されるのでしょうか。除草作業です。

○建設課長（宮澤康夫君） 市のほうでお願いしているわけではなくて、春先の泥上げ作業の際に1回していただいておりますし、秋にも地元のほうで1回しておると。年2回、地元のほうでしているということです。

○10番（森川豊君） ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2番でございますけども、2番につきましては消雪パイプでございますので、消すものも水でございますので、水が出ないとなかなかならないということで、ちょうど私どもの下条駐在所の脇に取水装置、そこから下興屋向を越えまして、ほかの行政区のほうに分かれて工事をされたということで、現在当然ながら既存の施設があるわけでございますが、その当時、近間の人が、いや、遠くへ運ぶのだから、近間の我々のところもやってくれるのではないだろうかということで長年期待しておったと。

それで、私も今回待たれる消雪施設ということでその気持ちを前面に出したわけですが、平成30年以降、新しく消雪施設をされたというのは市のほうではあるのでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 平成30年以降でしょうか、はございません。

○10番（森川豊君） そうすれば、平成30年から、現在令和5年でございますけども、この間は一応既存の取水施設の修理とか、また散水栓の交換だとかということでございますが、大きく修繕の中で配管等が老朽化して、とてもこれ少し長くやらんば駄目だというような箇所はあったのでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 個別のことはちょっと存じないのですが、答弁のとおり市内の消雪施設、メインパイプに、送水管も含め、井戸も大分老朽化しております。そういったところで、先ほど議員おっしゃられるとおり修繕で対応しているところですけども、それがさっき市長の答弁あったとおり、なかなか追いついていないというのが現状です。

○10番（森川豊君） 各地区がございますけども、消雪施設はこういうところには建設等の以前、要望等をいただいていたというような箇所と、現在集中されている消雪施設の場所、こういうところにはできないとか、そういうようなお話が聞ければありがたいと思いますが、お願いします。

○建設課長（宮澤康夫君） 要望はあるのですが、今の上げている水量がなかなか確保されないであるとか、地盤沈下のおそれがあるとか、市街地とかそういったところなんです。そういうこともあって今ある井戸での対応、新規路線を増やすということはなかなか難しいのかなというふうに思っています。今ある井戸を活用して新しい路線をつくるということになると、今までの路線も水が出なくなる可能性もございます。そうすると、新しく入れたことによってその一帯が水不足になるということもありますので、やっぱり水量を見ながら、予想される水量を見ながら、今ある井戸であれば今ある水の水量を見ながら、考えてはいるところなんですけど、新設には至っていないということです。

○10番（森川豊君） 最後に、もう1つお聞かせ願いたいのですが、仮に、仮にですよ。やるということじゃなくて、仮に井戸を掘って施設をやるという場合、どのくらいの規模の財政があった場合できるのでしょうか。仮の話。課長の頭の中の話をお聞かせください。

○建設課長（宮澤康夫君） 細かいことはなかなか難しいのですが、要望いただいている路線の延長、エリアの面積とか水の量とかということがございますので、水が出ないところであれば本数をいっぱい掘らなきゃいけないでしょうし、それでも比較的あるところであれば広いエリアを賄えるということも考えられますので、なかなか一概にそういうことは予想はできません。

○10番（森川豊君） 現在消雪パイプ使っている井戸の深さというのは、どのくらいのところまでいっているのですか。おおよそ50から100だとか200だとか、そういうので結構ですが、どういうのが多いのでしょうかね、深さ的に。

○建設課長（宮澤康夫君） ちょっとうる覚えなのですが、100メートルとか150メートル、普通の民間の消雪パイプ、よくアパートとかにある井戸よりはだいぶ深いというふうに聞いております。なので、いざ掘ってしまえば水量の確保は大丈夫なのですが、それぐらいの深さになりますので、費用もかかるというところです。

○10番（森川豊君） 答弁ありがとうございました。今日の質問はこれで終わります。

以上です。

○議長（白川克広君） これにて森川豊議員の一般質問は終了しました。

10時20分まで休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時20分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 5番、森友和議員。

〔5番 森友和君 登壇〕

○5番（森友和君） 5番、会派青天、森友和です。12月定例会に当たり一般質問いたします。

本議会においては、一般質問において新しい事業要望が内容に含まれますと、定型の答弁が返ってくるようでございます。このような答弁が繰り返し読み上げられています。「加茂市の現状では、予算が必要な事業を新しく始めるためには、別の事業の予算を削減する必要があります。すなわち事業の優先順位をつけなければなりません。非常に難しいことではありますが、何を縮小、削減していくのかを同時に考えていただくと、新しい事業をスタートしやすいと思っております。議員は、十分御承知のこととは思いますが、改めて御理解いただくと幸いです」、このような答弁が繰り返されております。加茂市の現状を理解するに最も分かりやすい説明内容であろうかと思っております。これから加茂市は、限られた資源、資源と申しますのは、市の財政力、職員の知恵、職員の労働力、議員を含めた市民の知恵、市民の労働力、加茂市内に存する施設等のインフラや自然環境、そしてこれらの中で醸成される市民性、その力、これを社会関係資本と表現しておきます。こうした資源をどれだけ引き出せるか、どれだけ上手に組み合わせ、最大の効用を得るかということが加茂市の課題と理解しております。

さて、現在加茂市では、2年の期間をかけて、今後の市内インフラの様子に大きく影響を与えるであろう都市計画マスタープランの策定を行っています。これについて幾つかお伺いいたします。

加茂市都市計画マスタープラン策定スケジュールによると、都市計画マスタープラン策定委員会では、令和5年12月には将来目標案と全体構想骨子案について、そして令和6年3月には全体構想についてまとめていくという予定になっています。今年度の予定に変更はございませんでしょうか。進捗の状況についてお伺いいたします。

1つ、令和5年の11月10日から11月25日にかけて、各地域全5か所で地域懇談会が行われました。この懇談会には、各地域何名の参加がありましたでしょうか。お伺いいたします。

1つ、地域別懇談会は、策定計画期間の2か年のうち全3回行われる予定です。既に行われた第1回、そして令和6年5月に行われる第2回では、ワークショップ形式により参加市民の意見を聴取し、その後、全体構想及び地域別構想をまとめ、第3回では地域別構想について報告するという計画ですが、作成された全体構想及び地域別構想について、参加市民から意見を聴取する機会は地域別懇談会の中にありますでしょうか。お伺いします。

また、その機会がある場合には、参加市民の意見は全体及び地域別の両構想に影響を持つのでしょうか。その後のパブリックコメントとの兼ね合いも含めてお伺いいたします。

次に、加茂市総合計画の策定の目的にも掲げられた協働して進めるまちづくり、現在の加茂市における

市民との協働について、協議会、審議会等の各種会合による事業計画や条例などを構築する段階での協働と、事業の実施段階に係る市民や団体との協働について、当局の理解及びこれからの課題について、次の個別事案より質問いたします。

1つ、都市計画マスタープランの策定に係る市民との協働について。現在、2回の策定委員会と1回の地域別懇談会が行われました。これらの委員会及び懇談会において、協働の概念はどのように機能していますでしょうか。委員会については、各委員のどのような見識を集めることを見立てたのか、また懇談会については、参加者数についての見立てを併せてお伺いいたします。

また、各会の実施を経て、よりよい協働の実現に向けての課題及び問題点等があればお伺いいたします。

1つ、雪椿まつりの実施に係る市民との協働について。現在、雪椿まつりの準備委員会が2回行われています。実行委員会の事務局の移管や予算の縮減といった運営上の変更もあり、今年度の実施体制はこれまでと違った形が必要とされているのではないかと存じます。今回の雪椿まつりの実施に当たり、市が想定している協働の形を具体的にお伺いいたします。

また、既に2回行われた準備委員会から見えてきた課題や問題点があればお伺いいたします。

1つ、美しく不便のない住環境の整備における協働について。財政状況が厳しい中で、加茂市内の各種環境整備に充てられる資源は限られています。同じ環境を維持しようとする場合、市の予算が十分に充てられないところは、一人一人の市民や各種団体の力をもって協働して何とかやっていくことが必要です。歩道を含めた道路除雪、枯れ葉の清掃や除草、街路樹や公園の立木の剪定、それぞれについて市が想定する今後の協働の形をお伺いします。

また、道路のアスファルトに生じる穴開きや陥没といった破損について、協働の一環として市民や民間の団体等ができることはあるのかお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

〔5番 森友和君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、都市計画マスタープラン策定における進捗の状況についてです。今年度の都市計画マスタープラン策定委員会において、第1回は令和5年7月28日に計画の位置づけやアンケートの実施について、また第2回は10月24日に加茂市の現況分析や都市づくりの課題について、それぞれ審議しています。第3回は12月25日を予定していますが、内容としては、第2回でまとめ切れなかった都市づくりの課題について、地域別懇談会の結果も踏まえながら審議したいと考えています。第4回を1月に開催し、将来構想案や全体構想骨子案について審議し、3月には第5回を開催して全体構想を今年度の予定どおりまとめていきたいと考えています。スケジュールとしては、アンケートの内容の調整に苦慮したため遅くなったこと、第3回策定委員会の内容に変更があったことにより若干遅れてはいますが、今年度末の全体構想を取りまとめる予定に変更はありません。

次に、都市計画マスタープラン地域別懇談会の参加者についてです。地域別懇談会では、都市計画マスタープランの地域別構想を考えるに当たり、地域性や土地の利用状況などを考え、市内を5つの地区に分けて地域別の懇談会を行い、地域の課題、市全体の課題、そして解決方法をワークショップの形で話し合っていました。参加者は、七谷地区27名、須田地区6名、西加茂地区9名、下条地区14名、加

茂地区7名の合計63名でした。なお、地域別懇談会でお配りした資料など詳細については、市のホームページに掲載していますので、御参照ください。市民の皆様におかれましては、足元の悪い中での御参加、また活発な議論をしていただき、大変ありがとうございました。

次に、都市計画マスタープランの市民の意見聴取についてです。都市計画マスタープランを策定する上で住民の意見を聴取できる機会は、既に実施した市民2,000人に対するアンケート調査、市内5地区で各3回ずつ行う予定の地域別懇談会及びパブリックコメントと考えています。全体構想及び地域別構想の内容については、各地域別懇談会の第3回目で示したいと考えていますので、地域別懇談会で意見をいただく機会、あるいはパブリックコメントで意見をいただく機会がそれぞれあると考えます。そこでまとまった意見を策定主任会議、庁内検討委員会及び策定委員会に諮り、反映していくことになると考えています。今年度取りまとめる全体構想も、来年度、地域別構想を考える際に修正しなければならないこともあると思います。その際は、必要に応じ修正していくことになり、その積み重ねで最終的に来年度末、加茂市都市計画マスタープランが策定されると考えています。

次に、都市計画マスタープランの策定に係る市民との協働についてです。策定委員会については、都市計画、地域計画、農業、商業、工業、福祉、まちづくりなど、それぞれの見識ある方を選出し、公募した市民を加え、加茂市の都市計画の将来像を審議する組織になります。そのため、同じ目的のために対等の立場で協力して共に働く協働に当たるのではないかと考えます。地域別懇談会についても、ワークショップで住民の意見を出し合い、聴取することを目的とする場ですが、市民と市で地域の課題や解決方法を考える協働に当たると考えます。今回の地域別懇談会の参加者数は、各会場とも30名を想定していました。都市計画マスタープラン策定におけるよりよい協働の実現に向けての課題及び問題点としては、地域別懇談会の参加者が少ない地区があったことと、参加者の年齢層に偏りが見られたことが挙げられます。少人数であっても様々な御意見をいただいておりますが、今後周知方法などを工夫し、たくさんの市民の方から興味を持ってもらうことが課題だと考えています。

次に、雪椿まつりの実施に係る市民との協働についてです。まず、雪椿まつり実行委員会事務局を観光協会へ移行することは、雪椿まつり実行委員会の総会での承認を得ていないため、現段階で確定したものではありません。また、今回の雪椿まつりの予算削減については、令和6年度予算になりますので、3月定例会で市議会に議案として提出するものであり、こちらも現段階で確定していないことを御承知おきいただいた上でお答えいたします。雪椿まつりが始まった当初は、市民の有志が知恵と力を出し合って祭りを開催していたと認識しています。しかし、いつしか事務局である商工観光課が半年前から準備し、当日も実行委員会の皆様だけでは人手が足りず、市職員が警備業務などに従事し、また会場の設営や片づけも市職員で行うという状況が続いていました。原点に立ち返り、協働というよりは市民が主体的に企画、準備、運営を行い、市はそのサポートをすることが祭りの本来の形であると考えます。森議員御承知のとおり、既に2回実施した第58回雪椿まつり準備委員会では、各商店街振興組合などから新たな委員をお迎えし、祭りの目的、企画などを話し合い、準備を進めているところです。そこで見えてきた課題ですが、これまで長い間、市が主導で実施してきたためだと思いますが、市がやる祭りという意識が根強いと感じています。意識改革は簡単ではありませんが、市民の主体性を尊重し、祭りの開催に向けて市はサポートしていきたいと思っております。

次に、美しく不便のない住環境の整備における協働についてです。議員御指摘のとおり、一人一人の市

民や各種団体の力をもって協働して何とかやっていくことが必要という意見に私も賛同します。市が想定する今後の協働の形についての御質問ですが、まず歩道を含めた道路除雪について市民に協力を求めていることは、道路除雪で取り切れなかった自宅前の雪の除雪や機械除雪が入らない歩道などの除雪です。これらをやっていただけたら大変ありがたいと思っています。枯れ葉の清掃や除草についても、まずは自宅前などの清掃や除草をしていただけたときれいな景観が保たれると思います。街路樹や公園の立木の剪定については、公園の除草や清掃、歩道の低木の剪定や除草は、市民に御協力いただきたいです。高木の剪定となると、作業に危険を伴いますので、市が実施いたします。また、道路のアスファルトに生じる穴開きや陥没といった破損の修繕については、道路上の作業で安全上の観点や修繕の判断が必要となるので、市が実施いたします。加茂市における協働の一例としては、アダプト・プログラム、かも美化サポーター事業があります。市内在住の個人や団体が公園や道路、河川敷などの公共の場所について、ボランティアにより草刈りやごみ拾いといった美化活動を実施しています。この活動に対し、市は清掃用具の支給やボランティア活動保険への加入などの支援を行っています。令和4年4月から開始しましたが、現在では13団体207名が登録され、市内各地で活躍されています。周知については、広報や市のホームページのほか、環境課で直接勧誘させていただいたり、最近では口コミで広まったりもしています。また、かも美化サポーター事業とは別に、市内の中学生が学校の周辺や商店街、加茂山、加茂川河川敷、公共施設などの清掃活動を行っているという話も聞いています。最近では、手が足りないところがあればぜひお手伝いしたいと名乗り出る団体もあります。このように加茂市には、自らの意思でボランティアにより市内の環境整備活動を実施している市民や団体の方が多くいらっしゃいます。現在、かも美化サポーター事業では、登録者が自ら設定した活動区域で美化活動を実施していますが、今後は加茂市内全域を活動区域として、求めに応じて活動する市民や団体の登録も可能かと思えます。活動を実施する人と活動を求めている人とのマッチングもかも美化サポーター事業を通じて行うことができるようになれば、協働の新しい姿が見えてくるのではないかと考えます。また、時期は未定ですが、市役所では市民協働に関する窓口を明確にし、市民協働の動きを加速させたいと考えています。

答弁は以上となります。

○5番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。

じゃ、まず都市マスの策定の状況についてなのですが、今懇談会のほうからちょっとお話お伺いしたいのですが、懇談会、全部で63名、七谷地区27人、須田が6人、西加茂が9人、下条が14人、加茂地区が7人ということで、これについて決して多分多かったとは思っていないと。30名を想定した中でこの数字であったというところで、これ次回に向けて具体的にどう人数に来てもらおうかというような具体的な方策は、今現状考えていらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

○建設課長（宮澤康夫君） なかなかちょっと参加者が想定していたよりも少なかったなというふうな感想です。次、第2回を予定しているわけですが、今までの広報等に加えて、各地区そういう地域を興そうとする団体とかがおりますので、そういうところにちょっと声をかけたり、こちらからちょっとアクションを、前回はちょっとそういうところあえてしなかったところはあるのですが、こちらからそういうところにもアクションをかけて、今後のまちづくりをどう考えていくかというところを議論していただきたいというふうに考えています。

○5番（森友和君） 人を集めるというのは、我々も毎日頃悩まされているところですが、なかなか大

変だと思えます。各地区で30人というのは、結構行政の方々にとって、広報手段はあるにせよ、どうしてもその1人に行こうという気持ちにさせるまでしっかりとアクセスするには、やっぱり個別で当たっていったりとかいうふうにしないとなかなか難しいところがあったりして、本来広報出して、もう入れないくらい来るとというのが望ましい形だけれども、今残念ながらそういう状況にはないという中で、ぜひこの都市マス、待ったなしで2年で作るということにはなりますので、そこは何とか形として、30と決めたら30、何とか集まるようにしていただきたいと思えます。そのことが恐らく市民がしっかり参加したというところの裏づけになっていくのかなとは思っています。

今回都市マスの策定の状況と併せて、協働というところをテーマにお伺いしたのですが、今回一般質問するに当たっての1番のテーマは、行政側の意向と市民の意識にそごがないかというところ。そごというとか何か悪いことのようなのですが、やっぱり今までの体制と市がこれからやろうとする形、藤田市長になってからやろうとする形は大きな差があるので、そこにまだ市民が気持ちを切り替えていけないというような形がこの都市マスの部分であったり、あとは各種、雪椿の準備会議であったりということに結構如実に出ているのかなというところで、ここはぜひもう一度市長からそこを、市民に対して何を求めているのかというところをしっかりと聞き、我々としては応援すべきところはそういうところ応援して、やっぱりこれ行政に事業のための、お金をねだるは、これはよくないな。すみません。これじゃなくて、要は予算を要求するだけではなくて、やっぱり限られた資源の中でどれだけ労働力だとか資源となるようなものを引き出せるかというところは、これ我々としても課題だし、市としても課題だと思うのです。そこにかけて、まず都市マスの、今後10年、20年ぐらいかけて重要な計画になってくるのであろうと。ここでどういう計画が策定されて、どれぐらい市民のここに合意が取り付けられるのかというところが1つ僕は課題かなというふうに思っておりまして、この作成段階でぜひ市民がやっぱり自分たちの意見が反映されたというような、もしくは自分たちがしっかりと関わったと感じられるような形で策定がなされるということが今後の加茂市のまちづくり、都市計画の大きな大きな後ろ盾になるかなと思えます。

そこで、次は30人集めるという話なのですが、僕加茂のほうには、加茂地区というのですか、のところに参加したのですが、少人数でも意見が出るというのは、御答弁であったとおおり、確かに少人数だと意見言いやすかったりもして、逆に多く出たりするのかなというところもあるのですが、しかしながら数人からの意見をもって地区を代表する意見なのかというところを問われたときに、やっぱりちょっと弱いのかなと。これを行政としてどうこの部分を、この地区からの意見をいただいたという形を担保しようというお考えなのか、ちょっとここを教えてください。

○建設課長（宮澤康夫君） 地域別懇談会としては一応成り立っておるわけですが、それでせっかく来ていただいた方から意見もいただいて、それを反映するということは大事なことかと思えます。ただ、地区でいいますと例えば加茂地区であれば、7名だったかな、7名の中で比較的商店の方がいらっしやなかったというところは、私どももそういう認識であります。いわゆる住宅地の方が来られていたというふうに考えておって、できればそういう商店街の人たちからも来てもらいたかったというふうに思っていますし、そういったところの意見は欠けているなというふうには考えております。なので、その後例えば2回目にもそういうところをつなげていきたいなというふうに考えます。

○5番（森友和君） ありがとうございます。いろんな立場の方の意見が入るとするのは1つの方法だとは思いますが、そのアクセス先、加茂地区は多分区割りの中で一番人口が多い地区かなと思えます。そこ

が一番少くはなかったけども、大分少なかったというところは、一番少なかったと言ってもいいと思います、須田が6人ですから。加茂地区は7人ですから、少なかったのは残念なのかなというふうに思います。そのように各地区ややっぱり地域性を反映できるような方が集まるようなアプローチというのはぜひお願いしたいなと思います。

次に、策定委員会のほうなのですけども、それぞれの産業に関わる方を集めたという、産業というか、分野か。分野ですかね、を集めたというふうにあるので、確かにメンバー見るとそうなのかなとは思いますが、結構人数は少ない、人数的にはあまり多くないなと、策定委員会の人数見て思ったのですけども、その辺は何か今後策定委員会の人数が変わるとか、そういうことはまずないという理解で正しいのでしょうか。お伺いします。

○建設課長（宮澤康夫君） 今回のこの2年間で作るマスタープランの策定委員会については、今のメンバーでやる形になります。

○5番（森友和君） ありがとうございます。それと、今アップされているメンバーでいくということなのですが、なじみのメンバーというところとあれですけど、私も皆さん存じ上げている方で、恐らくはいろんな意見が出るのかなと思う一方で、工業とか商業とか農業とか、それぞれを完全に代表するのかどうかというところ、これはさっきの懇談会の話とも重なってくるのですけども、やっぱり個人の事業者としての立場ということと、市内の工業とか市内の農業という立場、特に農業なんか分かりやすいのかなと思いますけど、果樹なのかお米なのか、もしくはいわゆる平場なのか山手のほうの七谷のような地区なのかによって、恐らく大分持っている課題感違うのかなと。これは、多分地域計画で今進めているところで現れていたりするのかと思うのですけども、そうなったときに果たしてある程度の全体の意見が反映される委員会であるのかどうかということも今後ちょっと御検討いただきたいのかなと。それは、駄目だと言っているのじゃなくて、やはりある程度市民の合意みたいなもの、市民から後ろ盾を得た計画であるということが大事だと思いますし、それを持ってこの2年でつくって、それをスタートさせるということが何よりその後の市政運営の推進力になっていくのかなと思いますので、ぜひここで変なけちがつかないように、なるべく皆さんからの意見をいただいたのだという形に各課尽力していただきたいなというふうに思います。

策定プランで、スケジュールでいくと5回目に……懇談会の場です。すみません。今懇談会の話にまた戻りますが、3回目の懇談が6年の11月ですか、にあって、そこで全体構想、地域別構想が示されるみたいな話なのですかね。あの懇談会の場でこういう形ですというふうに示されて、すぐにそれに対しての意見が言えるのかなというところを考えると、もうちょっと前倒しで、これがある程度案ですというのがちょっと前もって分かっている、これだったらちょっと意見言いたいみたいな形で人を集められるのかなと。また、いろんな会議も経験するのですが、その場で見てその場で答えるというのは、結構処理に慣れている人じゃないとできないのかなと。今回懇談会は、市民を対象にしている中で、恐らくは慣れた方も出てくるのだと思うのですけども、慣れない中で資料がどつと渡されて、そこで意見下さいはちょっと厳しいのじゃないかと。その辺は考慮いただける余地はあるのでしょうか。お伺いします。

○建設課長（宮澤康夫君） ちょっと3回目の運営の仕方は、これから考えていかなきゃいけないのですけども、資料についてはそのときにまたちょっとやり方を検討させてもらいますけども、できれば資料は事前に公表した形でやったほうがいいのかというふうに思っています。

○5番（森友和君） ぜひ検討いただいて、作成途中でのけちは幾らでもついてもいいと思うのですが、できた後にやっぱりあれ駄目だみたいな、何かこうけちがつくのは僕は最悪のパターンかなと思いますので、途中ちょっと修正かけながらでも、やっぱり市民の参加とか市民の合意というところの取り付けを何とか図っていただいて、十分に参加したという意識を持ってもらえるようお願いしたいと思います。

ちょっと都市マスはここで一回締めて、次に協働の話に行きたいと思います。今回一般質問のテーマ、協働で、掲げたのですが、先ほども申し上げました、市としてこれからやんなきゃいけないこと、市が今陥っているというか、今ある市の状況をまずはしっかりと市民に理解していただいて、理解していただいた上で、この理解というのは加茂市がお金がない、これは多分みんな伝わってきているのだと思うのです。いろんな方の広報のたまものかなと思うのです。決して財政的に豊かではないのである、楽ではないのであるということは理解しているのだけでも、じゃ何しなきゃいけないのかというところに動いてもらわないと、それを恐らくこの半年ぐらい大分強くお伝えになっていたのだと思うのですが、その中で何をしなきゃいけないのか、何ができるのかみたいなどころまである程度誘導して、リードして示していただくと、全ての市民ではないかもしれないのですが、何かしたいと思っている人の気持ちを引っ張り上げることはできるのじゃないかなと、見つけ出すことはできるのじゃないかなと思っていて、限られた資源と質問の中でも言ったのですが、どうやったって加茂市の中で使える資源は限られていて、そして財政力は、これから人口が少なくなっていく中で、決してこれからぐっと上がるみたいなことはよっぽど大きな国の政策転換がない限りはないという中で、ますます資源は限られていくと。その中で、少なくとも加茂市の中で何かやりたいとか、何かしたいという意思があるところに何とかアクセスして手伝ってもらって、これはボランティアみたいなのが一番分かりやすい形なのだと思うのですが、そのための何かを、そこは市が何かの形で誘導していただいたほうがスムーズなのじゃないかなと。もちろん市民側からどんどんそういう気持ちが醸成してきて、団体をつくって何かするというところにだんだん市民が慣れてきて、自分たちで何か問題を解決していくという形がどんどん、どんどん醸成されていくというのは理想的ではあると思うのですが、さきにも述べましたとおり、まだそういう形、そういうところまでの市民性というのですか、そういう状況にはなっていないのじゃないかなというところを鑑みると、ここにまだ行政のリードの余地はあるのじゃないかなと思うのですが、ここについてちょっと、市長ですか、市長にお伺いしたいなと思います。この部分についてどうお考えでしょうか。

○市長（藤田明美君） ありがとうございます。本当に私自身も森議員の考え方に賛成しているのですが、まずちょっとそもそもの考え方として、加茂市の財政が厳しかったり、例えば市役所の職員も減っていて人手が足りない、あと財政的に厳しいから、市民協働が必要というか、もちろんそれもそうなのですが、とか民間の力を借りたいということ以上に、それに加えてとかそれ以上に、そもそもこのまちづくりであったり、この市政運営も、市全体をつくっていくのはやはり市民なのだという思いがあります。それは、要は市役所がもちろんやらなければいけないこともありますけれども、市民の手でまちをつくっていくのだという機運を醸成していきたいと思います。それは、本当に財政的に豊かなところでもやはり私は同じだと思うのです。という意味では、特に加茂市は財政も豊かでもないし、職員の数も少ないというところではなおさら必要になる考え方かなというふうに思っています。その中で、森議員も御指摘されたように、なかなか市民性、もともとの市民性もありますし、これまでやっぱりそういった取組がされてこなかったというところと両方重なっていて、市民の皆さんの中でもう既にそういった動きをされてい

る方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった自分たちで考えて公共的な空間を、例えば美化活動もそう
ですけれども、やってもいいとか、やりたいという、そういう気持ちになる人もいると思うのです。なる
けれども、どうアクションを起こしていいか分からない。そもそもまずそういう意識に行かないとか、い
ろいろな考えの方がいらっしゃるというふうに思っています。その中で、まだそういったアクションを起
こしていない、起こしたいけれど、起こせないという方も、または全然まだそういう考えに至っていない
方に対しましても、まず市としてはそういう行動を起こしてもらうことは非常に歓迎しているのだという
こと、またまちづくりに関しましても、言葉はちょっと適切か分かんないですけど、もっと出しゃばって
もらっていいのだということを伝えられるようにしていきたいというふうに思っています。

その中で、一番最後に述べましたけれども、市役所の組織として、ちょっと新年度に間に合うかどうか
分からないのですが、市民協働の窓口になるような組織、具体的には係になると思うのですけれども、そ
ういった名前をまずつけた組織をつくと。そうすると、じゃ市民協働をまずやってもいいのかなという
ふうな意識になってくれるのかなということと、もちろん市役所も受け身だけではなくて、こちらから働き
かけるといふ動きをできるのかなというふうに思っているところです。ただ、具体的にはちょっとまだ進
んでいないところはあるので、そういったところもそうですし、そのほかの分野、環境関係だけではなく、
防災もそうなのですけれども、各地域で区長さんは区長さんでいらっしゃる、本当に各地域でリーダー
をされているのですが、なかなか一、二年で交代する地域もあるというところは、区長さんがそのときじ
ゃすぐリーダーになってくださいって、難しい地域もあるのかなというふうに思っています。それは、ち
よっとどの分野からが正解なのか、まだ答えは出ていないのですけれども、そういった地域のリーダーを
つくる、また人づくりをしていくというところを行政がサポートしていけると、それが次第に市民が自然
に動いていける、動きができるようになっていくのかなと今思っているところです。

○5番（森友和君） ありがとうございます。御答弁の一番最後にあった市民協働に関する窓口を明確にし、
というところ、ここが多分具体的に機能してくると、今言った市民側の意識なんかの大分醸成に寄与する
のじゃないかなというふうに考えます。ちょっといつの質問だったかも覚えていないのですけど、以前
市民が何か組織しようとするときに一番ネックになるのは、特に高齢の方々の組織の場合、事務機能みた
いなものをどう担保するかというところは結構難しいところがあるのじゃないかなと思っていて、その当
時質問したときに副市長から、事務機能については市役所も協力できることは協力しますのでみたいなと
ころは御答弁いただいていた記憶があるのですけども、まさにこの窓口ができるのであれば、例えばいつ
いつ集まりますという周知だとかそういうのを、今だったら皆さんラインとかそういうのを使っているか
ら、こういうふうにするといいいのですよみたいなものであったり、あとは活動の広報、自分たちはこうい
う活動をやっているというところを広報すると。SNSだとかそういう発信に慣れている方々は、そのま
ま任せておけばいいのだけれども、慣れていない方々が自分たちの活動を広報、例えば市のちょっと協力を
得て、何かに出してもらおうと。すると、市民から何かしらの反応があったりとか、市の広報関係の何か
に載ったというだけでもまたモチベーションが上がってくると。自分たちの活動にちゃんとスポットが当
たっているということは、すごくモチベーションの醸成になると思うので、そういった広報の部分と事務
周りの機能みたいなものサポートもぜひその中の機能に含めていただきたいというふうに思います。
例えば美化活動でいったら、やりたい、そういうきれいにしたいという気持ちがある方はいても、それが
自分1人だとしたらやっぱり行動になかなか移しづらいです。それが例えばそういう組織があつてそこに

入る、これだったらできるみたいなことであったり、二、三人でお茶飲みながら話していて、こういうことをしたいね、けどもそういった広報だとか、そういう事務機能みたいなものがないから、それよりも多くの人を集めるみたいなことがイメージができないみたいな方々が、その窓口を通してそれが3人が6人、10人となっていったりだとか、または自分たちの小さなコミュニティーだけではなくて、市内全域に何か波及するような組織になっていくだとか、そういうところで市民も楽しみながら活動を上げていけるようなきっかけになる窓口だとしたらすばらしい機能を持つんじゃないかなと、僕は今これ見てすごく期待しているところでございますので、これはどういう方が、誰が窓口になるかによっても大分その効果は変わってくるんじゃないかなと思うのですが、これどの部、どの課の担当になるのですか、これもし開くとしたら。

○市長（藤田明美君）　そこが一番大変なところでして、今ちょっとまだ話合いをしている最中で、本当に具体的にこの課だということはないのですけれども、今ちょっとかも美化サポーターは環境課でやっていますが、やはり本当に各課で持つ内容できっとあると思うのです。協働できる内容があるし、これまでやっていなかった新しい形もあるというふうに思っているのです、そこができるかというところはなかなかちょっと今難しいのですけれども、全体的な体制、要はちょっと1つこういう組織を変えると全体的にも影響が出るので、全体も見ながら今ちょっと考えている最中で、今具体的にちょっとまだ言えないところで

○5番（森友和君）　大分どういう組織に対して、どういう協働に対しての窓口になるのかによっても、専門的な知識が必要なところもあったりすると思うので、その選定とか形は大変だとは思いますが、恐らくは各課を横断というか、1つの課でまとまり切らなくてちょっと難しいとは思っています。だから、これは加茂市の市役所内の組織体制についても一石投じる何かになるぐらい何か面白みのある窓口になってくれるとうれしいと思います。どうしても文科系とかだとその人たちだけになってしまっていて、要はあまりカテゴライズされ過ぎていて、例えば建設課によく行く人、市民ってもうすごくたくさんいるから、建設課の方々が市民に対してのコミュニケーションの方法とかすごく心得ていたりするのだけれども、そういう人たちが別の課に行ったときにその対応の違いだとかに、あっ、課が違うとこんな違うのだなというのを感じるのですが、僕もあるし、市民の方もあるというふうに聞いていたりするのですけれども、これぐらい縦で割れているのだなというのを加茂市役所、こんな小さな市役所の中でもその縦を感じるぐらいの、縦割りを感ずるぐらいの組織になっているというのは、ここはCSO、一石何か投じる余地があるんじゃないかなと。その辺組織体制の話だから、ちょっとずれるかもしれないのですが、この窓口をつくるに当たっての御意見等伺いできればと思います。

○CSO（市川恭嗣君）　森議員、御質問ありがとうございます。しゃべりたそうな顔をしていたから、振っていただいたんじゃないかというふうに認識しております。ありがとうございます。

新しい係の具体的な仕事の内容に関しては、これから議論していく内容ですし、どこが持つのかというところでもあるのですけれども、森議員がおっしゃるとおり各課の対応にばらつきがあるというのは確かに問題だと思っています。加えまして、実は各課共に市民との協働をしっかりとやらなきゃいけないということで、窓口機能を持って、メンタリティーとしてもしっかりと持ってやろうとしているところではあるのですけれども、市民の方にとっては一体自分は何の課に相談しに行けばいいのかというのが全く分からないという方も多いのではないかなと思うのです。そういった方にまず1次窓口としてお話を受けること、

さらにその方が何をしたいのかというのを今度は役所の文脈で解釈したときに、巻き込むべきなのはこの課なのじゃないのかって、そういうようなことをできる係がまずできる、そういうような役割を一義的に考えればなと思っていますところですよ。

○5番（森友和君） ぜひお願いしたいところがございます。そうすると、さっき僕が事務周りとか広報周りのところなんかはぜひその担当課のところに回していただいて、広報だったら総務課のほうに御相談いただくとか、もしくはSNSの指導みたいなところももしかしたら必要かもしれないし、ある意味資金調達みたいなところももしかしたら大きくなってくると出てくるかもしれないと思うのです。美化活動をとってみても、アダプトプログラムという形、これ答弁の中では全域みたいな形も考えられるというふうにはおっしゃっていただけたので、これは多分使う方出てくるのじゃないかなとは思っているんですけども、今お金の流れとしてはクラウドファンディングみたいなものもあったりして、いろんな形があると。要は税金で市役所に集まって、市役所がどういう使い方をするか決めるみたいなものではなくて、何かの個別の目的に対して市民が自分たちの活動に賛同してくれる人たちから資金を調達できるみたいな形の後押しみたいなもの、これも、いや、それは市民たちが勝手にやればいいのだけれども、それは正しいのだけれども、もし市内のそういったお気持ちを集めて力に変えていくというのを促すのであれば、ある程度やっぱりそこリードしてあげて、形をつくってあげるとするのは1つ行政が、特に今の加茂市の状況を考えると、1つになってもいいのかなと。当然職員の負担は増えるし、そこは限られた資源ですから、大変だというのは承知しているんですけども、恐らくは1人の、もしくはお2人の職員の努力で、10人、20人、100人というふうな人たちが動いて、市内で活動が展開されていくのであれば、それ以上の効用が得られるのじゃないかなと。この資金調達のことも以前質問にかけたことがあるんですけども、なかなか市役所は資金調達そんなに上手なほうじゃないのですという御答弁を副市長からいただいた記憶がございますが、今あれからまた数年たって大分、ふるさと納税のファンディングの形だったりとか、いろいろな資金調達の形が市民側にもなじんで、以前よりはなじんできているかなと。この2年ぐらいで大分急激になじみの形が変わったと思うので、その辺、どうでしょう。市のどの担当課になるのか分かんないですけど、例えば商工観光課とか、分かんないですけど、そういうところだとか、あと環境課にしてみても美化活動の延長でそういう美化活動用の資金調達を、要は歳入歳出とは別に市民たちが指定できるような形をつくっていくと、これは協働が必要な中で活動のお金もいろんな集め方しなきゃいけない。選択肢があったほうがいいのかという中で、いかがでしょうか、石附課長。

○環境課長（石附敏春君） 私にとってはお話の内容が高度で、ちょっと明確な回答ができるか分かりませんが、かも美化サポーターに限って話をさせていただくと、確かに資金という部分では今清掃用具の支給と、あと保険というところの支援だけの話になっています。その活動の中でどういった資金が必要なのか、その辺明確になってきて、もっと組織が大きくなってきたりするとそういったことが必要になってくるのかなというふうには考えます。まだまだ小さい団体が多く、やっていることも環境美化活動だけなので、それほどの資金的な要求というものが無い現状ですけども、今後組織がどんどん大きくなっていったときにはそういったことも必要になってくるかと思っておりますので、その辺につきましてはまたいろいろ御相談させていただきたくらいというふうには思います。

○5番（森友和君） これ建設課とか環境課、どっちなのかちょっと分からなかったりするので、僕も、判断つかないところがあったりするので、要は除草みたいなものって頻度が高ければ高いほどいい状

態が保たれるのだけれども、市の財政状況を考えると、そんなに年間何度も、3回、4回みたいなことはちょっとできないという中で、だけれども地域に住んでいる方はあそこある程度きれいになってほしいなと。そのためには、少しぐらいお金出してもいいなと思っている方がいるとしたら、それは100円とか200円かもしれないけれども、そういうふうを集めて、それをもって例えばシルバーさんに頼むとかという形だけをつくってみると。実験的に僕どこかでやってみたらうまくいくのかどうか分かるから、それこそ実証してみたいなとは思っているんですけど、そうやって市の財政通さずにできる形をつくっていくということをちょっと一度どこかでやってみていただきたいなと思うのです。それが面白いと思って、市の財政通さない、そういうからくりが面白いと思って参加してくださる方も今度出てくるのじゃないかなと思うのです。アダプトプログラムは、僕もこれぜひ入れてくれというふうをお願いをした制度なのですが、あれは一番大事な肝は、要は愛着をいかに持つかというところにかかっている、ただただお金をもらってやるという作業ではなくて、いかにその場所に愛着を持つか、もしくはその活動に愛着を持つかみたいところにスポットを当てたものなので、恐らくはほうきとか手箕とか、そういうものが支給されなくなると、自分たちの道具を使って皆さんやっつけると。それは、まさにお金がどうこうかという話ではなくて、やっぱりその活動をすることにすごく愛着があるというところなんです。これが限られた資源の中で効用を出していくためには、そういう愛着の力というか、愛の力を使ってきれいにしていくのだというところを酌んでアダプトプログラムをお願いしたわけなのですが、これ各美化活動だけじゃなくて、いろんなところにそれははめられる可能性があるのじゃないかなと。これからの時期、除雪は結構1つ課題になってくると思うのですが、特に歩道とかはなかなか大きい重機で入っていきなかつたりする中で、恐らくは市民の方々がやっつけられないところなのだけれども、自分の私財をはたいて、例えば30万円ぐらいの除雪機を買って、誰にやれと言われるわけでもなく、いつも歩道をやるみたいの方、今も多分いらっしゃるのです、そういう方って。いらっしゃるのだけれども、そういう方々がもうちょっと活動しやすいように何かしらのフォローの形をつくるとか、それは地区ごとに、例えばそういう除雪機を設けて配置するのか、個人所有のほうがいいのか、これはいろいろ可能性はあると思うのですが、いずれにせよ誰かがやらないとあの歩道はきれいになっていかないみたいところはたくさんある中で、高齢化も進み、冬場通れない道がどんどんできてくるみたいにならないように、組織化するのか、体制なのか、何かしらを講じていかないといけないのじゃないかなと。これ建設課が考えるべき内容なのか、もうちょっと市民との協働の部分で考えるべきなのか、恐らくそれこそ連帯して、連携してやっつけられない内容だとは思っているのですが、これは早めに着手しないと、冬場雪が降ったら通れない道みたいなのが市内の中でどわっとできてくる。その辺は、CSO、きっと意見が何かあるのじゃないかなと思うのですが、どうですか。

CSO（市川恭嗣君） ありがとうございます、森議員。まず、除雪に限った話でなくお答えしてもいいですか。恐らく今これから先の協働の中で課題になっていくであろうということが、いわゆる担い手の掘り起こしだったり、あるいは担い手同士の出会いの場、組織の場だと思っています。これまで加茂市としても比較的、先ほどの議員のお言葉を借りるとすれば、行政と市民の意識合わせということで、様々なワークショップを地域でやらせていただきました。特定のテーマであれば、まさにこの都市計画マスタープランだったりとか、あとは農林水産業の地域計画だったり、あとは最近では市長が出張って防災の座談会というのやらせていただきました。ただ、これいずれも、いわゆるプル型というのが正しい表現かなと思

っていまして、募集をして応募してもらう、そういうような形だったと思います。そうすると、やはり市民の皆様も座談会疲れしてきてしまうとか、あるいはこれがいいことか悪いことかは別として、それぞれの地域で固定的なメンバーになってきてしまうということで、新しい方が今度は来づらいよねというような雰囲気は少しずつあるのではないかとということも懸念しているところです。ということで、これから先実験的なのですけれども、何らかのテーマで、プル型ではなくプッシュ型をやってみたいと思っています。これって具体的にどういうことかということなのですが、とある自治体、具体的に言ってしまうと兵庫県の川西市とかでやっているのですけれども、無作為に招待状を送って、特定のテーマについて議論すると。川西市においては、令和5年の1月からかわにしミライ会議というのを始めているそうなのですが、初回に関しては2,000人にお送りして、166名の参加があったと。無作為抽出で幅広いテーマで、先ほどまさに議員がおっしゃったように、事前にその資料というのもしっかりと準備して開示した上でやるというような立てつけだったので、こういった形を行うことによって新しい担い手だったり、あるいはその場でお互い出会った人たちが、じゃ自分たちで何かやってみようとか、その中で出てきた意見を行政としてもしっかり持ち帰って、その先の出口、お金の問題なのか、仕組みの問題なのか、その辺りを持ち帰るというようなチャレンジを近々やってみたいなと思っているところなので、まだ確定ではありませんが、こういった課題認識は持っているということだけお伝えさせていただきます。

○5番（森友和君） ぜひやってみてください。いろいろやってみていただいて、駄目だったら変えればいいのかと思うので、いろんなことをぜひぜひ実験的にやっていただきたい。無作為で送るのは面白いなと思いますし、それで今回都市マスにそれちょっと組み込むのはもう難しいのかなとは思いますが、でもそういう形で自分が市民として何かそういう会議の招待を受けるというのは、こういう方々は慣れているからあれだけでも、そうじゃない人たちの声というのはなかなか引き出すことが難しいと思うので、ぜひやってみていただきたいです。

最後3分なのですが、ちょっと道路の話で、今建設課に例えばあそこの道路穴開いているということで頼めば、そんなに日を置かずして何かしらの対処していただけているのかなと思うのですが、今後それで十分に、陥没だとかひび割れだとか、そういうところを十分に対応ができそうな見通しですか。今回これ質問に入れたのは、要は手が足りないって言われると、もう待つしかないなど。けれども、我々は常にそこで生活しているから、そこの穴が気になってしょうがないと。でも、行きます、行きますみたいな感じで、今後ですよ。今は対応していただいているけども、今後順番待ちが半年、1年みたいになっちゃわないかなと。そんなことはないと言っていたら、もうこれでいいわけです。今後どうでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） そんなことはないと言わせていただきます。

○5番（森友和君） 道路のちょっとした陥没であったり、ひび割れみたいなものは早急に対応がいただける市の体制があるということで御答弁いただきましたので、本日の私の一般質問は終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて森友和議員の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時20分 散会